

東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト事業実施方針 質問回答書（追加）

番号	質問	回答
1	医療・福祉施設等の条件について、東京街道団地内に既に存在する診療科の医療施設は、計画から除かれているが、在宅診療を中心とする診療所においても、内科ができないのか。	計画から除く施設として、「事業者募集要項等公表時において東京街道団地内に既に存在する医療施設（診療科目）及び福祉施設」とありますが、在宅医療を中心に実施する診療所については、この限りでないものとします。なお、在宅診療を中心に実施する診療所については、質問回答書No. 59の回答を参照してください。
2	医療・福祉施設等の条件について、東京街道団地内に既に存在する診療科の医療施設は、計画から除かれているが、全ての内科が対象か。	内科診療を含む診療科や、一部の内科診療に特化した診療科についても、計画から除いてください。